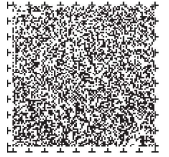


障害者福祉施設・学校一覧・その他資料



浜松市発達医療総合福祉センター（はままつ友愛のさと）

〒434-0023 浜名区高蘭775番地の1 ☎586-8800

●相談支援事業所「シグナル」

指定児童相談支援及び指定特定相談支援の指定を受け、障がい福祉サービス等を利用する障がい児（者）及びその家族を対象に、自立した地域生活を営むことができるよう、専門知識を有する多職種を配置し、相談支援を行います。

また、友愛のさと診療所をはじめ、友愛のさとの各施設を利用するときの相談と支援を行います。

●地域活動支援センター「オルゴール」定員15人

地域にお住まいの、就労が困難な障がいのある人に対し、創作的活動や社会体験などを通して利用者が自立した社会生活を営むことができるように支援する施設です。

●身体障害者福祉センター

主に身体に障がいのある人を対象に各種講座を開催するほか、障害者団体やボランティア等の福祉活動に対して、その活動の場を提供します。

●友愛のさと診療所（P54参照）

乳幼児から学童期を中心に発達障がいや、心身障がい等保育、教育に配慮を要する児童等を対象に、小児科・精神科・整形外科、眼科、耳鼻いんこう科の診療を行います。医療的ケアの必要な重症心身障がい児・者等を対象に医療型特定短期入所事業を行い、また、在宅での医療的ケア、リハビリテーションが必要な人に対しては、訪問診療、訪問リハビリテーションを行います。

●療育センター

発達障がい児、心身障がい児及び保育、教育に配慮を要する乳幼児・児童等を対象に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床心理士が専門性を活かし包括的な支援を行います。また、地域の保育・教育・福祉施設への支援も行います。

さらに、親子でのあそび場の提供と発達や育児などの相談ができる場として、親子交流あそび場事業「うずらちゃん広場」を実施しています。

●児童発達支援センター「ひまわり」定員80人

心身に発達の遅れがある就学前の幼児を対象に、毎日単独通園、単独併行通園及び就園前の親子グループ、幼稚園・保育園等との併行通園グループを実施し、発達支援と子育て支援を行う施設です。また、居宅訪問型の発達支援も実施しています。

さらに、幼稚園・保育園・学校等へ通う発達に課題のある子ども達への支援を行う「保育所等訪問支援事業」並びに、保育園・幼稚園等からの依頼により専門職を派遣して、技術支援や助言等を行う「保育所等巡回支援事業」を行い、保育・教育の場への支援を行います。

●生活介護・就労継続支援施設「かがやき」定員：生活介護40人、就労継続支援10人

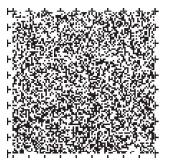
主に知的障がいのある人を対象に、身辺自立支援、創作的活動、社会体験活動、生産活動及び就労の機会の提供を行い、日々の生活の充実と自立した日常生活を目的とする施設です。

●就労継続支援施設「はばたき」定員20人

主に身体に障がいのある人（医療的ケアを含む）を対象に、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動等を行う施設です。

●障害者生活介護施設「ふれんず」定員20人

主に身体に障がいのある人（医療的ケアを含む）を対象に、創作的活動や生活援助等の支援を行い、自立と生きがいを高め、社会参加を目指す施設です。



関係機関連絡先

浜松市役所健康増進課	☎453-6125	〒432-8550	中央区鴨江二丁目 11 番 2 号
静岡県西部健康福祉センター	☎0538-37-2243	〒438-8622	磐田市見付 3599 番地の 4
浜松市児童相談所	☎457-2703	〒430-0929	中央区中央一丁目 12 番 1 号 静岡県浜松総合庁舎 4 階
浜松市障害者更生相談所	☎457-2707	〒430-0929	中央区中央一丁目 12 番 1 号 静岡県浜松総合庁舎 4 階
浜松市精神保健福祉センター	☎457-2709	〒430-0929	中央区中央一丁目 12 番 1 号 静岡県浜松総合庁舎 4 階

●年金

浜松市役所国保年金課	☎457-2637	〒430-8652	中央区元城町 103 番地の 2
浜松西年金事務所	☎456-8511 (代)	〒432-8015	中央区高町 302 番地の 1
浜松東年金事務所	☎421-0192 (代)	〒435-0013	中央区天龍川町 188 番地

●職業

公共職業安定所 (ハローワーク浜松)	☎457-5158	〒432-8537	中央区浅田町 50 番地の 2
-----------------------	-----------	-----------	-----------------

●税金

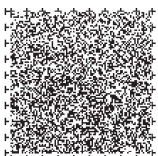
浜松市役所市民税課 (元目分庁舎)	☎457-2144	〒430-0948	中央区元目町 120 番地の 1
浜松市役所資産税課 (元目分庁舎)	☎457-2157	〒430-0948	中央区元目町 120 番地の 1
静岡県浜松財務事務所	☎458-7132	〒430-0929	中央区中央一丁目 12 番 1 号
浜松西税務署	☎555-7111 (代)	〒430-8585	中央区中央一丁目 12 番 4 号
浜松東税務署	☎458-1111 (代)	〒430-8667	中央区砂山町 1183 番地

●教育

浜松市教育委員会 指導課	☎457-2411	〒430-0929	中央区中央一丁目 2 番 1 号 イーステージ浜松オフィス棟 5F
浜松市教育委員会 教育支援課	☎457-2428	〒430-0929	中央区中央一丁目 2 番 1 号 イーステージ浜松オフィス棟 7F

●その他

浜松市社会福祉協議会	☎453-0580	〒432-8035	中央区成子町 140 番地の 8
NHK 静岡放送局営業部	☎054-654-5200	〒422-8787	静岡市駿河区八幡一丁目 6 番 1 号



特別支援学校

障がいのある子供が学ぶ学校で、基本的には教育課程に準じた学習をしますが、将来の社会自立に向けて障がいの特性に応じた教育も行っています。

障がい種	学 校 名	住 所	連絡先（電話）
視 覚 障 害	静岡県立 浜松視覚特別支援学校	中央区葵西五丁目 9 番 1 号	☎436-1261
聴 覚 障 害	静岡県立 浜松聴覚特別支援学校	中央区幸三丁目 25 番 1 号	☎471-8197
知 的 障 害	静岡県立 浜松特別支援学校	中央区江之島町 1266 番地の 2	☎425-7461
	静岡県立浜松特別支援学校 城北分校（高等部）	中央区住吉五丁目 16 番 1 号	☎415-9061
	静岡県立 浜松みをつくし特別支援学校	浜名区細江町広岡 1 番地	☎424-5890
知 的 障 害 （肢体重複）	静岡県立 浜北特別支援学校	浜名区西中瀬二丁目 3 番 1 号	☎580-3377
	静岡県立 浜名特別支援学校	湖西市新居町浜名 1855 番地の 71	☎594-5658
肢 体 不 自 由	静岡県立 西部特別支援学校	中央区根洗町 597 番地の 1	☎436-1370
病 弱 ※	静岡県立 天竜特別支援学校	天竜区渡ヶ島 201 番地の 2	☎926-2255

※天竜特別支援学校は、他障がい種の学校と異なり、天竜病院に入院または通院している児童生徒に入学が限定されています。

ボランティアグループの紹介

ボランティアに関する各種の相談・支援を行っています。活動内容として、地域における福祉活動をはじめ、障がいのある人に関わることや福祉施設等への訪問活動などがあります。

●対象者

ボランティアに関心のある人

●窓口

詳細については浜松市社会福祉協議会までお問合せください。

浜松市ボランティアセンター ☎457-7011

浜松地区センター ☎453-0553 東事務所 ☎422-3737

西地区センター ☎596-1730 北地区センター ☎527-2941

浜北地区センター ☎586-4499 天竜地区センター ☎926-0322

